

(調査用紙)

利用者支援に関する意識調査 (該当の項目に○をつけてください)

① 適切である ② 適切でない ③ どちらとも言えない ④ わからない ⑤ 非該当

		①	②	③	④	⑤
1	利用者を「ちゃん」付けで呼んだ。					
2	利用者にニックネームを付けた。					
3	利用者に暴力をふるった。					
4	体罰を黙っていた。					
5	利用者に呼びかけられたがずっと放って置いた。					
6	利用者の写真を無断でパンフレットなどに利用した。					
7	利用者の住所や電話番号をよく見えるところに掲示した。					
8	利用者がパニックを起こしたので職員の判断で身体拘束を行った。					
9	自傷行為のある利用者を本人・家族・主治医と相談して身体拘束を行った。					
10	職員が利用者に交換条件を出した。					
11	利用者の活動に職員がいたずらにノルマを課した。					
12	利用者の居室に入る前にノックをした。					
13	利用者にプライベートが保障できる居室ですごして頂いた。					
14	利用者の了解を得ずに居室の見学説明を行った。					
15	日課や予定の変更を利用者に伝えなかった。					
16	利用者の1日の予定や活動を職員が勝手に決めた。					
17	利用者に職員会で決まった生活に関する事柄を伝えなかった。					
18	利用者に対するお知らせをイラストで伝えた。					
19	外出の希望を職員の都合で取りやめた。					
20	外出困難な利用者には機会の有無に関わらず居室で過ごして頂いた。					
21	食事終了時刻に間に合うように無理に食事を口に入れた。					
22	食事終了時刻に間に合うようにせかした。					
23	食事時間を守らない利用者の食事を抜いた。					
24	一度にたくさんの利用者に入浴をして頂いた。					
25	日常生活で職員がわかるように利用者全員に同じ格好をして頂いた。					
26	職員が管理しやすいように利用者の衣服の目立つ所に名前を書いた。					
27	拒否しているにも関わらず散髪を行った。					
28	利用者の個人宛の郵便物を職員の判断で開封した。					
29	利用者の家族や友人に連絡を希望したが、職員の主観で規制した。					
30	施設内での利用者同士の異性交際を禁止した。					
31	利用者の前で利用者の家族のことを話題にしたり嘲笑したりした。					
32	利用者の過去の行動にとらわれすぎ、今を見ようとしないう傾向にある。					
33	利用者を見下し職員同士の会話をしてしまう。					
34	利用者の力量を見極めず同じ行動をとるように強要した。					
35	食事中や入浴中は職員同士の大切なコミュニケーションの場である。					
36	利用者の持ち物を無断で借用した。					
37	食事の開始時刻に利用者が全員揃っていなかったので揃うまで待った。					
38	利用者の衣服を職員が買ってきた。					

<検討委員会 委員名簿>

委員長	北野 誠一	前東洋大学教授
委員	上田 晴男	特定非営利活動法人P A S ネット
委員	田中 賢一	兵庫県弁護士会 弁護士
委員	吉廣 貞美	社会福祉士
委員	光田 豊茂	兵庫県精神保健福祉士会会長 精神保健福祉士
委員	今西 則行	障害者相談支援事業所
委員	小松 正和	兵庫県知的障害者施設協会（入所）
委員	山本 忠明	兵庫県知的障害者施設協会（通所）

<ワーキングチーム 委員名簿>

上田 晴男	特定非営利活動法人P A S ネット
小松 正和	兵庫県知的障害者施設協会（入所）
山本 忠明	兵庫県知的障害者施設協会（通所）
増田 真樹子	障害者相談支援事業所
吉廣 貞美	社会福祉士
足立 麻子	精神保健福祉士
(事務局)脇 朋美	特定非営利活動法人P A S ネット

<事務局>

上田 美智子	特定非営利活動法人P A S ネット 社会福祉士
馬場 明日美	特定非営利活動法人P A S ネット 社会福祉士・精神保健福祉士
穴田 晶子	特定非営利活動法人P A S ネット 介護福祉士
脇 朋美	特定非営利活動法人P A S ネット 社会福祉士・精神保健福祉士

障害児者の権利擁護および 虐待防止に関する調査研究事業

2010年3月発行

特定非営利活動法人 P A S ネット（権利擁護支援ネットワーク）

〒662-0913

兵庫県西宮市染殿町6-20 コーポラス・ベル102

TEL：0798-22-7551 FAX：0798-32-0853

E-mail：info@hn.pasnet.org

印刷・製本 新生会印刷所
